

行政文書の廃棄に関する意見聴取について（有識者による現物確認完了分）

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

(1) 令和3年度実施の有識者による現物確認分

令和元年度末までに保存期間が満了した行政文書のうち、有識者による現物確認を令和3年度に実施した行政文書ファイル。

【廃棄対象行政文書ファイル数】

① 廃棄対象ファイル数	2, 142冊
② ①のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	1, 532冊
③ ①のうち、有識者が意見を付し保留としたファイル数	546冊
④ ①のうち、有識者が条件付で廃棄可としたファイル数	64冊

2 これまで行った手続

(1) 有識者による現物確認及び意見聴取

- ア 意見の聴取先 九州大学 三輪教授（九州大学附属図書館付設記録資料館）グループ
- イ 現物確認及び意見聴取
 - ①令和3年 9月 2日（木）から 9月 5日（日）まで4日間
 - ②令和3年12月15日（水）から12月18日（土）まで4日間
 - ③令和3年12月28日（火）から12月29日（水）まで2日間
 - ④令和4年 2月16日（水）から 2月18日（金）まで3日間
- ウ 有識者から提出された意見 別添「有識者現物確認結果表<R2年度調査分>」のとおり。

3 有識者意見聴取結果表・廃棄対象行政文書ファイル一覧について

(1) 議会棟地下倉庫廃棄行政文書ファイル一覧の内訳（行政文書管理の実施機関・システム登録状況ごと）

知事部局（システム登録分）	1, 129冊	資料 2-2
知事部局（システム外分）	276冊	資料 2-2
各種委員会等（システム登録分）	351冊	資料 2-2
各種委員会等（システム外分）	386冊	資料 2-2
合計	2, 142冊	